

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
平成28年12月7日(水) 午前10時
富岡町郡山事務所 桑野分室

開議 午前10時00分

出席委員(13名)

委員長	宇佐神 幸一君	副委員長	堀本 典明君
1番	高野匠美君	2番	渡辺高一君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	6番	山本育男君
7番	渡辺英博君	8番	高野泰君
9番	黒澤英男君	10番	高橋実君
11番	渡辺三男君		

欠席委員(なし)

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
参事官兼者	佐藤臣克君
参事官兼長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事官兼長	猪狩隆君
住民課長	植杉昭弘君
参事官兼長	渡辺弘道君
参事官兼長	菅野利行君

復 旧 課 長	三 瓶 清 一	君
教育総務課長	石 井 和 一	君
いわき支所長	小 林 元 也	君
拠点整備課長	竹 原 信 也	君
総括出張所長	三 瓶 直 人	君
参生活支援課長	林 志 信	君
安 全 対 策 課 兼 課長 消防 交通 係	飯 塚 裕 之	君
安 全 対 策 課 兼 課長 原子力 策 係	遠 藤 淳	君

職務のための出席者

議 長	塚 野 芳 美
議 事 会 務 局 長	志 賀 智 秀
議 会 務 係 局 長	大 和 田 豊 一
議 会 務 係 主 務 局 任	藤 田 志 穂

説明のため出席した者

代表執行役副社長 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	石 崎 芳 行 君
福島復興本社 福島本部復興 推進室室長	岡 田 健 治 君
福島復興本社 福島本部復興 推進室副室長	塩 原 秀 久 君
福島復興本社 福島本部 郡山補償相談 センター所長	渕 脇 健 君
福島復興本社 福島本部 郡山補償相談 センター一部長	萩 原 利 昌 君

福島第二原子力
発電所所長

石 井 武 生 君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（平成28年8月・9月・10月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
(2) その他
3. その他

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○委員長（宇佐神幸一君） おはようございます。ちょっと早いのですが、それではただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席者は13名、全員であります。欠席者はゼロであります。

説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、安全対策課長ほか各課の課長であります。また、本日は説明のため、福島復興本社、石崎代表を初め各担当者においていただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開にしたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 異議なしを認め、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午前10時00分)

再 開 (午前10時00分)

○委員長（宇佐神幸一君） 再開します。

それでは、本特別委員会に町長が出席しておりますので、町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

先日11月22日午前5時59分に発生した福島県沖地震において、福島第一原子力発電所では汚染水流出の危険回避を第一に考え、建屋滞留水移送装置などを手動停止し、作業員の安否確認後に構内パトロールを開始、その後津波注意報解除後に行われた海側のパトロールも含め、主要設備に異常がないことを確認しており、停止した設備を順次再起動しております。なお、主要設備に異常はなかったものの、共有プール南側において地震の振動による水があふれ出たことによる水たまり、港湾内防波堤先端にある海水放射線モニタリングの停止、港湾内のシルトフェンスの損傷が確認されておりますが、現在までに対応がなされております。

次に、福島第二原子力発電所では3号機使用済燃料プールにおいて、6時10分に警報が発生し、使用済み燃料プール冷却浄化系ポンプが自動停止したものの、代替ポンプによって7時47分に復旧し、その後安定的な冷却が行われております。なお、構内パトロールにおいては主要設備の異常は確認されなかったものの、2号機から4号機使用済み燃料プールにおいても地震の振動によって、水があふれ出たものと考えられる水たまりが確認されておりますが、拭き取りによる対応がなされておりました。

また、福島第一原子力発電所構内の廃炉に向けた取り組みであります、1号機原子炉建屋カバー解体における作業状況については、去る11月10日に全18枚の壁パネルの取り外しが完了し、現在防風シートの取りつけに向け、オペフロ調査が行われております。

また、一昨日第一原子力発電所3号機の原子炉注水停止につきましては、徹底した原因究明と再発防止策、情報の速やかな開示を求めており、引き続き町としても原子力施設の安全性や確実な廃炉作業が実施されるよう関係機関と連携し、厳しく監視を行ってまいりたいと考えております。

さて、本日の委員会では、平成28年8月から10月の通報連絡処理の説明、また中長期ロードマップに基づく廃炉作業の進捗状況について東京電力より説明がありますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ありがとうございました。

では、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（平成28年8月・9月・10月分）についてを議題といたします。

安全対策課長より説明を求めます。

安全対策課長。

○参考兼安全対策課長（渡辺弘道君） おはようございます。

それでは、原子力発電所通報連絡処理8月から10月分について、担当の遠藤係長から説明いたしますので、よろしくお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 係長。

○安全対策課原子力事故対策係長（遠藤 淳君） 皆さん、おはようございます。着座のまま説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、原子力発電所通報連絡処理、平成28年8月から10月分につきましてご説明をさせていただきます。お配りしております資料の1ページをお開きください。福島第一原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり929件となっており、そのうち原子力災害対策特別措置法25条による通報が592件となっております。

それでは、通報内容の主なものをご説明させていただきます。初めに、ナンバー7についてご説明いたします。資料の7ページをお開き願います。8月以降の降雨の影響に加え、9月20日の台風16号接近に伴う降雨の影響により、構内4メートル盤の地下水位が地表面と同等の水位にまで上昇し、地表面を通り港湾内に流れる可能性があることから、バキューム車によるくみ上げを開始し、9月21日午前10時時点で地表面と同等の水位を下回っていることを確認しております。その後、計2回同様な事象が発生しておりますが、いずれもくみ上げによる対策により、港湾口海水放射線モニタの値に優位な変動はなく、海側遮水壁にも変形がないことを確認しております。なお、来年の梅雨、台風時期

までにサブドレン等の強化対策を行うこととしております。

次に、ナンバー8についてご説明いたします。9ページをお開き願います。10月6日午後零時15分ごろ、構内Eタンクエリアにおいてフランジ型D5タンク上部からうち堰内への水の滴下が確認されております。同日午後6時より滴下を停止させるため、仮設ポンプにて当該タンク内の水を同タンクエリアB6タンクへ移送し、午前7時50分に完了しており、午前8時に当該タンクフランジ部からの滴下がないことが確認されております。今回の滴下については、フランジ部のパッキン等に何らかの原因があると考えられておりますが、調査を行うにはタンクの解体が必要なことから、今後タンクリプレースにあわせ調査を行うこととしております。

次に、福島第二原子力発電所の通報実績についてご説明をさせていただきますが、今から説明する内容は福島第一原子力発電所にも関連しております。2ページをお開き願います。福島第二原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり23件となっております。

では、ナンバー1についてご説明いたします。12ページをお開き願います。発電所構内にある労働安全衛生法第88条関連の設備にかかる計画の届け出不備について、福島第一で14件、福島第二で2件確認されており、9月30日午後3時に富岡労働基準監督署より是正勧告を受けております。なお、届け出不備に関する調査を行った結果、労働安全衛生法に基づく手続に関する運用が社内マニュアルに記載されていたものの、共有、浸透しておらず、関連法令として摘出できなかつたなどの問題が確認されたことから、工事計画並びに実施の段階において新たに作成する確認表により要否を確認、また労働安全衛生法に対する認識を正確なものにするため、社外講師等による教育、研修を年1回実施するなどの再発防止策を講じております。

以上が福島第一及び福島第二原子力発電所からの平成28年8月から10月分の通報実績となります。なお、資料の3ページから11ページに福島第一の通報内容、12ページに福島第二の通報内容を掲載しております。また、13ページに期間中の発電所状況確認の内容を掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員の方からご質問承ります。よろしくお願ひいたします。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） なしという委員の方からの発言が出ましたので、以上で付議事件1を終わります。

次に、東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所中長期ロードマップの進捗状況について、福島復興本社に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 (午前10時10分)

再開 (午前10時13分)

○委員長 (宇佐神幸一君) 再開いたします。

付議事件2に入ります。

まずは、説明のための出席者は福島復興本社より石崎代表初め、お手元の配付した名簿のとおりであります。福島復興本社を代表いたしまして石崎代表よりご挨拶をいただきます。その後各担当者に簡単に自己紹介をお願いいたします。福島復興本社、石崎代表、挨拶をお願いいたします。

石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長 (石崎芳行君) おはようございます。ご紹介いただきました復興本社代表の石崎でございます。きょうは、こういうお時間をいただきましてありがとうございます。

もう5年9ヶ月にもなりますけれども、私ども原発事故で今なお富岡町の皆様、そして福島全体の皆さんにも多大なるご迷惑、ご心配をおかけし続けていることは、改めまして深くおわび申し上げます。本当に申しわけございません。

そういう中でございますけれども、また先月22日に地震がございまして、一部地域で避難指示が出されたということ、津波の心配があったということで避難指示が出され、また住民の皆さん、県民の皆さんのが大変なご不安をおかけした中で、また私どもの福島第二で使用済み燃料プールの冷却用のポンプが停止するということで、また皆さんに大変なご心配をおかけしてしまって本当に申しわけございませんでした。ポンプそのものは、1時間程度で復旧をいたしましたけれども、またきょうは福島第二の所長も参っておりますので、またいろいろご質問があればお答えをさせていただきたいと思いますけれども、通報のあり方も含めていろいろ私ども反省点が多くございます。本当に申しわけございません。

さらにまた、今月に入りまして福島第一で立て続けにポンプがとまる等々の不適切な事態が起きました。事態そのものはすぐ原因が確認され復旧できたところもございますけれども、しかしやはり冷却用のポンプがとまるということは、それから注水のポンプがとまるということは、また皆さんに大変なご不安を与えてしまいました。本当に申しわけなく思っております。私どもやはりもう6年近く廃炉作業をやってまいりましたけれども、もう一度ここは原点に返って運営のあり方、廃炉作業の進め方、そして設備のあり方ももう一度再点検をいたしまして、これ以上皆さんにご不安、ご心配をおかけしないように徹底してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、ちょっと話題が変わりますけれども、富岡町に置かせていただきました福島第二のエネルギー館でございますけれども、今その所管が廃炉推進カンパニーのほうに移転をして、先日視察センターとして一部運用を開始させていただきました。町のご当局の皆さん、そして議会の皆さんにはきょう正式にここでご報告をさせていただきますけれども、本当にありがとうございます。さく

らモールもできました。そして、それに隣接する旧エネルギー館がまた皆さんとともに使わせていただくということは、私どもにとっても非常にありがたいことでございまして、少しでも町の復興にも役立てればと、そんな思いもございますけれども、これからも町の復興に私どもも全力で取り組んでまいります。いろいろ至らぬ点はございますけれども、そして役場職員の皆さんには大変なご迷惑をおかけしておりますけれども、これからもぜひ一緒に復興の仲間に入れていただきたい、ぜひこれからもご指導いただきながら全力を尽くしてまいりますので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

自己紹介お願ひします。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（岡田健治君） 復興推進室長をしております岡田でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 同じく復興推進室におります技術担当をしております塩原と申します。よろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所所長（石井武生君） おはようございます。福島第二原子力発電所長の石井でございます。

一言おわび申し上げます。さきの地震におきまして、福島第二の3号機、冷却が一時的に停止いたしました件、それから9月に核物質防護規定の遵守義務違反で富岡町の皆様には多大なるご心配をおかけいたしましたことを改めて深くおわび申し上げます。本日はよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター所長（渕脇 健君） おはようございます。

郡山補償相談センターの所長をやっております渕脇と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター部長（萩原利昌君） おはようございます。

郡山補償相談センターにおります萩原と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

では、早速付議事件2に移ります。

付議事件2の（1）東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。説明を求めます。説明の方は着席のまま説明してください。

塩原さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） それでは、お手元のほうに3種類ほどの資料を用意させていただいております。いつもと同じロードマップA3のものに加えまして2種類用意させていただきました。この12月4日、5日に発生しました3号機の原子炉の注水停止、また使用済み燃料プールの循環系の二次系の停止ということ、この2つを用意してございます。

まず初めに、この2件発生しましたものからご説明させていただきます。お手元多分上のほうにあ

りますのが3号機の原子炉注水停止についての内容かと思いますが、そちらからご説明させていただきたいと思います。時系列が1枚目に書いてございますけれども、まず裏のページを見ていただきたいのでございますが、写真が載ってございます。新聞等で作業者が肘を操作スイッチに触れたことによりまして、そのカバーが落ちてスイッチが切れてしまったということでございます。写真が3つありますが、上の段左側に青い服と白い服を着た人間がございます。当時の様子を再現したものでございますけれども、実際にスイッチを肘で切ってしまった方がこの青い服を着た方でございます。これは、通路にもなっているところでございますけれども、大体幅が85センチのところでございます。手前に白い服着た作業者がいらっしゃいます。この方が気になったものですから、この青い服の方は操作盤寄りのほうに寄った形で移動したということでございます。その際に、手に約3キロの装置を持ってございまして、そんなことから体勢的に若干不安定になったのかもしれません。肘が当たったということでございます。右側に操作スイッチが幾つかありますけれども、上の段左側にありますスイッチが当該のスイッチでございます。こちらにつきまして、その隣にアクリル製の透明のカバーがついておりますけれども、本来ですとこの左側につきましても同じようなカバーがあったわけでございますが、下の写真のようにこれが落ちて壊れてしまいました。その結果、このスイッチが切り方向に動作してしまったということでございます。

そもそもどういう仕組みなのかということでございますけれども、次のページを見ていただきたいのですけれども、この絵の中の左端のほうに長細い構造物があります。3号機原子炉圧力容器と書いてございますけれども、この中には燃料デブリ等が入ってございますので、常時かけ流しのような形で水を供給しております。約1時間に4.5トンの水を供給しているわけですけれども、その水源が右側一番上のところに書いてありますけれども、3号機復水タンクというところでございます。黒い太線を通してポンプで送っていたということでございます。最終的には、2つの送り口からこの太い線、送っていたものでございますけれども、ポンプがとまったものですから、一時的に供給が停止したということでございます。なお、その後ポンプが2つあるのがわかるかと思います。上の黒い線を追っていきますと、左側のほうに矢印が書いてあるものがございますけれども、これがポンプです。ポンプが2つあります。従来1つが自動的にとまった場合は、バックアップとしてもう一つのポンプが動く予定ではあるわけなのですけれども、今回の場合は人間が意図して切ったものですから、バックアップのポンプは回らなかったということです。人間が意図して切るということは、何らか理由があつて切ったものですから、それを改めて別なポンプで送るということはしないというのが設計時そうなっています。そういうことで自動起動しないようなものでございました。なお、原因もわかつてすぐ復旧したということで、まずはB系がとまったわけですけれども、A系を起動したことによりまして注水につきましては問題なく再開させたという状況でございます。なお、この停止に伴いまして一時的に運転の制限値、LCOと呼んでおりますけれども、こちらを逸脱したということで宣言をさせていただいたというのがこちらの内容になってございます。

続きまして、もう一つの資料でございますけれども、使用済み燃料プール循環冷却二次系設備停止とちょっと難しい名前で書いてございます。こちらにつきましても、1ページ目は時系列でございますので、次のページを見ていただきたいと思います。上の段に1号機から3号機までの使用済み燃料プールが記載されております。このプールの冷却につきましては、水を循環するという形で冷却してございます。熱がだんだんこもらないようにFPC、熱交換器というものが書いてございます。ここで熱を交換する。要はプールの熱を別な系統に送るということでございます。事故以降は、空気冷却式になってございます。下のほう右側のほうにエアフィンクーラA、B、Cと書いてありますけれども、これで水の熱を空気中に逃がすという仕組みでございます。そういう意味で赤い線、使用済み燃料プールを循環する水のラインを一次系と呼んでおりまして、もう一つは熱を奪った水を循環するライン、こちらを二次系と呼んでおります。

今回の事象は、この二次系がとまったということでございます。どうしてとまったのかということですが、左のほう1号機と書いてありますと、真ん中のところに赤い雲マークがついているかと思いますけれども、青い二次系の線から点線が出ているのがわかりますでしょうか。青い点線が赤い線のポンプ、矢印のついているところに向かっております。1号機だけでございますけれども、軸受けを冷却するための冷却水を二次系の水を使っております。なお、2号機、3号機については同様の設備がございません。どうしてかといいますと、1号機は事故前のFPC、使用済み燃料プールの冷却系のポンプをそのまま使っていたということです。そのために、軸受けを冷却するための冷却水が必要でございました。それに対しまして2号機、3号機は従来のポンプが使えないという判断のもとに新しいポンプを使いましたものですから、これが要らない、冷却が要らないということでございます。話を戻しまして、1号機のこの点線でポンプのほうに行っている線ですけれども、今回の事象はこの点線のラインに水を張るためにベントラインというものがあるのですけれども、水を張ったときに空気を逃がすための弁がありますが、そこがあいていたということでございます。

次のページを見ていただきたいのですが、中ほどに非常に複雑な図が描いてありますけれども、Pと書いてありますのが、FPCの循環ポンプでございます。その周りに赤い線とかちょっと黒い線がありますけれども、これが軸受けの冷却水のラインでございます。この中に水をしっかりと張るために、空気を抜かなくてはございません。そのために、ちょっと高いところに配管を通してバルブをつけております。ひし形で上と下に棒が引っ張ってあるようなのは、これは弁を示してございますけれども、合計で8つのベントラインがありまして、そのうちの1つがあいていたということでございます。弁に黄色いマークがしてあるところがございます。写真も左上のほうに書いてございますけれども、これは平位置で書いてございますが、これが若干あいていたということでございます。そのために、二次系の冷却水がこちらから流れ出ていたということでございます。下のほうに写真が2枚ありますが、本来ですと空気を抜くと一緒に水が流れ出ます。水につきましては、このようなボリタンクにとりまして、空気が切れたことを確認しましてバルブを閉めるという操作でございますが、

今回の件につきましてはこれが若干あいておりましたので、このポリタンクから水が流れ出ていたということでございます。

なお、流れ出ていた水につきましては復水というもの、要は坂下ダムの水を浄化して使っているものでございますので、きれいな水でありますので、環境には影響ないものでございます。そういう状況があったということでございます。

時系列につきまして1ページ目でございますけれども、こちら今ご説明したような内容が書いているわけでございます。先ほどポンプが2台あるのが図面で確認されました。A系が手動停止しまして、B系を作動させましたけれども、やはり圧力が立たないということでございました。現場を確認しましたところ、先ほどのベント弁があいているということが確認されたということでございます。どうしてあいていたのかということなのですけれども、これはまだはっきりしていないところもあるのでございますけれども、この事象が発生する前、12月4日のお昼ごろですけれども、このポンプ周りに水張りの操作をしておりました。また、同時刻ごろに当社の作業員がパトロールでそのあたりを巡視していたという状況でございます。そういう中でバルブが開いたということでございます。当面こちらにつきましては、バルブが開かないようにロックをする、縛りつけて動かないようにするという対策、最終的には閉止盤、水がそこから出ないように、ベント弁から出ないようにするということをとりあえずやるということが対策になるかと思います。こちらが使用済み燃料プールの循環の停止のお話でございます。

それでは、大きな資料、ロードマップの進捗状況につきましてご説明させていただきます。1ページ目につきましては、従来と大きく変わるものではございませんので、割愛させていただきます。2ページ目を見ていただきたいと思います。囲み記事がございます。左上のほうからご説明させていただきます。1号機の原子炉建屋カバーの壁パネルの取り外しということでございます。もう既に過去の話になりましたけれども、11月10日に全18枚の取り外しが終了したということでございます。ご懸念がありましたダストの飛散、こちらにつきましてはなかったということで慎重にやった結果であったと理解しております。なお、今後の予定でございますけれども、現在瓦れきがどのように積もっているかの調査をしておりますので、これが終わりましたら、来年の年明けて3月ごろになるかと思いますけれども、この建屋カバーの柱またははり、写真がございますが、この中で型枠のようなものがございます。こちらが瓦れきの撤去に若干支障になりますので、これを改造した上で瓦れきの周りの防風シート、これをしっかりと整えた後に瓦れきの撤去に入っていくということを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、上段中ほどのものでございますけれども、3号機の使用済み燃料プールへの移送容器支持架台の設置と書いてございます。絵がございます。3号機につきましては、最上階の瓦れきを撤去しまして鉄板等を敷きまして遮蔽を進めてまいりました。まだまだ線量が高いところはございますけれども、人が立ち入れるレベルまでなってきたということでございます。そこで使用済み燃料プー

ルのある位置といいますと、この上のはうに赤い色で塗られたもの、また青い色で塗られたものがございますけれども、赤い色が使用済み燃料プールを示しております、その一部上の側に青いもの、移送容器支持架台と書いております。この設置を進めております。11月24日より進めております。この移送容器支持架台とは何ぞやということでございますけれども、燃料を取り出しましたら、移送容器にまず入れるわけであります。その移送容器に入る際には、この水の中で入れるわけでございます。その移送容器を水の中にしっかりと設置するための架台、これを設置しているという状況でございます。今後これが終わりますと、今小名浜に仮置きしております建屋、建物またその下にありますクレーンとの設置が始まっていくということでございます。私どもその作業に際しましては、工程といいますよりは作業員の被曝または安全優先ということをしっかりとやりながら作業を進めてまいりたいと思います。年が明けますとそのような建物の設置に入っていくということでございます。

上の段右端でございますけれども、陸側遮水壁の状況として書いてございます。こちらにつきましては、これまでご説明してきたところでございますけれども、実際にはご説明の中では温度の分布または水位差のご説明をしておりましたけれども、今回一部につきまして約1メートルぐらい掘りまして、凍っている状況を確認していただいたという状況でございます。ちょっと裏のページを見ていただきたいのですけれども、中ほどに1号機から4号機まであります、その周りに青い線で囲んであります。これが陸側遮水壁でございますけれども、この右側、北側になりますけれども、4号機側のさらに西側といいますか、4号機の南側、南西方向のあたり、こちらのほうに穴を掘りまして凍っている状況を確認していただいたということでございます。もし、今ですと現場にご確認いただくとこれが見れるという状況になってございます。

また、戻っていただきたいと思います。この陸側遮水壁につきましては、凍っていることを確認しましたという情報とともに、これまでの山側7カ所につきまして凍結を意図的にしていないというお話をさせていただきました。そちらにつきましては、問題ないことを確認した以降、順次規制庁にご説明しまして許可をいただいたものから凍結していくというお話ししておりましたけれども、先週2つにつきまして許可をいただきましたので、山側の南北の1カ所ずつを凍結のための作業をさせていただいていたということになってございます。残りが5カ所ということでございます。

その下でございますけれども、多核種除去設備からの水の滴下への対応状況と書いてあります。こちら10月に発生したものでございます。停止中のA系のラインから配管に湿った部分があるということが確認されました。念のため保温材等を外して見たところ、溶接部にすき間腐食確認されて漏れていたということでございます。床に達しない程度の非常に初期に確認されたということでございます。これは、どちらかというとパトロールでしっかりと見つけたということで良好事例かと思います。

その下でございますけれども、淡水化装置ジャバラハウス内の漏えいと書いてあります。淡水化装置とは何かというと、事故当時海水を原子炉のほうに入れましたものですから、汚染水が若干ではありますけれども、まだ塩分が残っております。そのために塩分を除去した後に原子炉へ注水するため

に塩分を取り除く装置でございます。その装置が35メートル盤に設置されております。こちらも後ろのページをちょっと見ていただきたいのですが、右端中ほどに淡水化装置ジャバラハウス内の漏えいと書いてあります。場所はこのあたりにあります。35メートル盤でございます。ここで若干の漏えいが確認されたということです。こちらは、洗浄用のタンク、洗浄水がたまるタンクでございますけれども、こちらの水位計の動作不良に伴いまして水がタンクの上部からあふれ出たということでございます。ただ、敷地の中で漏えいしてございますので、環境への影響はなかったというものでございます。対策につきましては、このレベル系の二重化を考えているという状況でございます。

引き続きまた8分の3ページを見たままにしていただきたいのですけれども、次の囲み記事でございますけれども、中ほどにオレンジ色でH4エリア汚染土壌の回収開始と書いてございます。こちらはボルト締めのフランジタンクが設置されているところでございます。3年ほど前、高濃度の汚染水が比較的大量に漏らしてしまったエリアでございます。当時このエリアの周りの土壌等は回収しておりましたけれども、このエリアの中につきましてはタンクが設置されておりましたので、回収できなかつた状況でございます。現在フランジタンクから溶接型のタンクにかえるために既設のタンクを撤去しております。それにあわせまして、ここにあります汚染した土壌を回収する作業を開始しますというお知らせが次の囲み記事になってございます。

8分の2ページ目に戻っていただきたいと思います。下の段右から2つ目のご説明を今したところでございます。その左側でございます。1号機から3号機原子炉注水量の低減と書いてあります。原子炉につきましては、この上の段に1号機から4号機まで書いてあるわけですけれども、だるまさんのような形をした格納容器の中にカプセル状のような圧力容器がございます。そこに左端のほうから注水という矢印が書いてあると思いますけれども、これは震災以降ずっと水をかけ流しをして燃料デブリ、溶けて固まった燃料に水をかけてございました。この燃料デブリにつきましては、時間が経過しますと発熱量が非常に下がってくるという状況でございます。事故当時その起点をどこにするかでいろいろ評価があるのですけれども、現在ですと事故当時から100分の1とか1,000分の1とかいう熱量になってございますので、必ずしも従来の水の量をかけなくていい状況になってございます。そういう状況になってございまして、我々としましては注水量を下げようとしております。これなぜ下げたいと考えるのかということですけれども、ここに入りました水は全て汚染水になります。汚染水になるということは、水処理装置の負荷になります。できるだけ水処理装置の負荷を低減させたいと考えております。なぜ、低減させたいのかということですけれども、こちらにつきましては原子炉建屋の隣にありますタービン建屋、こちらにも汚染水があるわけです。この汚染水をできるだけ早く浄化して取り除きたいと考えております。その浄化のために、この余力を使いたいということでございます。そのために、現在1時間当たり4.5立米ほど各号機注水しているわけでございますけれどもこれを3立米まで低減させたいということでございます。3立米にすると非常に問題があるのではないかという話もあるかと思いますけれども、発熱量からしますと十分に余裕のある注水量になってい

るということでございます。ここで水処理装置の余力を、余裕を生みまして、タービン建屋にたまつております汚染水の浄化、これをしっかりとやっていきたいと考えているものでございます。

この最後になりますこの左側でございますけれども、2号機原子炉格納容器内の内部調査に向けてと書いてございますけれども、こちら燃料デブリの位置を確認するためにこれまでロボットを入れたり、宇宙線を使いましてレントゲンのような形でデブリの位置を確認しておりました。さらに、実際にはカメラを入れて内部を見る必要はございますが、2号機につきましてはこれまで線量が高くてこの燃料デブリに近づくための開口部の位置、そこに近づくことすらできませんでした。そのために除染等も進めてまいりましたが、なかなかうまくいかないということで自走式の穴あけ装置をつくりました。遮蔽もできるようなものをつくりまして、貫通部に穴をあける段取りができましたということです。これを12月に据えつけまして、まずは格納容器の貫通孔に装置を入れる穴をあけるということを実施したいと考えております。穴をあけた以降、年が明けましたらロボットを入れまして原子炉圧力容器の下の部分、ここの様子を見たいと考えております。そうしますとうまくいきますと、燃料デブリの一部が見えるのではないかと期待しているものでございます。そのような作業がこれからまた年明けに開始されるというご報告でございます。

ご説明としましては以上になります。

○委員長（宇佐神幸一君） 説明が終わりましたが、まず質疑に入る前に委員長のほうから東京電力にひとつ申したいことがあります。

富岡町は、帰還に向けて町民が、町が動いております。今こういう東京電力の中においての不祥事があるということは、すごく不安を感じます。その点に対して遺憾も持っております。その点でやっぱりこれから議長を初め委員の方とお話ししながら何らかの処置をしなければいけない、委員会としてしなければいけないのかというのも感じます。その点を踏まえて、これからの方のご質問にお答えを願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、質問が終わりましたので、これより質疑に入ります。

委員の方からご質問いただければ伺います。ございますか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） まず、1点は本部長のほうに質問させてください。

先ほど挨拶の中でエネルギー館の話ありました。町のほうでは、やはり曲田地区で今帰町に向けていろいろやっていますので、エネルギー館も再開してほしいと、そういうお願いはあったと思うのですけれども、そういう中で1Fに行かなくても今の1Fの状態がどういう状態であるか、エネルギー館で全てわかるような情報発信をしてほしいということでオープンをお願いしたと思うのですが、これはあくまでも新聞なんかの情報で私は中に入って見ていないので、もし間違っていたら大変申しわけない話なのですけれども、やはり中のそういう掲示物の中にはまだ原子力は安全だよというようなものが、そういうPR活動ともとれるようなものが掲載してあるというような話を聞いたものです

から、やはり全町避難でこれだけ迷惑かかった状態で、県議会なんかでも2Fの廃炉も申し入れているような状態で東京電力のほうがまだ原子力は安全ですよと、そういうものがあればちょっとおかしい話なですから、その辺を点検していただいて、そういう状態であれば掲示物を外してもらうようなことをお願いできればと思います。これが本部長。

あと、今の説明の塩原さんのほうに2点ほど質問させてください。まず、カバーが、ポンプの起動停止用スイッチカバーが破損してスイッチが入ってしまったというやつなのですけれども、結局人間が意図して切った場合にはバックアップはないというような説明だったのです。結局ヒューマンエラーというか人間が間違って作動させるような場合に安全確認というか、例えば列車なんかで列車の運転手が脳梗塞になってしまったとか、もう意識がなくなってしまったという場合に確認ボタンを押さないと列車が急停止するようなものがあるのです。やはりこういう重要なスイッチには人間が作動させるときに二重、三重の操作を経てやるようなことであれば、意図して切った場合にはバックアップがないというようなことにならないような、あと簡単にカバーが外れてはちょっと困ると思うのだ。それと、肘がぶつかったらば切るとか入るとかに行くのではなくて、例えばこれ切る、入るも引っ張って回せば切るとか、引っ張ったり押したりすることによって切る入るができるようなスイッチもあってもいいのかなど、簡単にちょっと触れたらば切れてしまったでは問題があるのかなと、そんなふうに思います。

あと、もう一点は配管のベント弁が開の状態であったと、なぜこのような開いた状態になったかは原因がはっきりしていないという説明だったのですけれども、やはりこういう重要な設備があるところでは、どういう作業員がどういうストレスたまつた状態で作業をしているか、それはちょっとわからないところあると思うのです。ですから、これは悪意というふうに捉えるべきではありませんけれども、やはりこういう重要な設備のところには防犯カメラのようなものがあって、誰が意図的にやってしまった人が出てきたような場合に対策がとれるような、そういうふうなカメラもあってもいいのかなと、そういうふうに思いますので、その辺の考えを聞かせてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ご質問ありがとうございました。

まず、旧エネルギー館のことでお答えしますけれども、一部報道で今委員がおっしゃったような記事が出たのは私も承知しておりますが、あれは全く誤解であります。中身見ていただければすぐおわかりだと思いますけれども、あそこには視察センターで毎日3組から4組ご視察の方々がいらっしゃいます。そういう方々に1Fの状況、そして福島第二の当時の状況をパネル表示してそれをご覧いただいて、当時の状況をご理解いただく、それから1Fについては至近の状況をご理解いただく、そういう趣旨、それからあわせて復興本社の取り組みについてのパネルも表示しております。特に2Fについては、事故当時の状況説明をしているだけで、安全のことをPRしているなんて全くありませ

ん。全くの誤解でありますから、ぜひ実物をご確認いただきたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 2つ目、3つ目につきましてご説明させていただきます。

ご質問は、人が意図すればポンプがとまつたままになってしまふ、何らかの対応が必要なのではないかというご意見、ご質問でございましたけれども、こんなことを言うと大変お叱りを受けることかもしれませんけれども、この水を流す目的は燃料デブリに水を注水するというものでございます。先ほどもちょっとご説明したのですけれども、事故当時の状況と大きく変わっているのは、その発熱量が非常に少なくなっているということでございます。こちらとみるとすぐに何らか大きな問題が起るのかというと、実はそういうものではございません。そういう観点でご不安になるのはごもっともだとは思うのですけれども、装置としまして人が間違ったから、とめたからすぐ何かになるようなものであれば確かに委員のご指摘のとおり、いろいろなバックアップ機能、セーフティー機能が必要かと思いますけれども、こちらにつきましては冗長性といいますか、切ったとしても特に大きく問題がないものであるということをご理解いただきたいと思います。なかなか新聞等で言われますと非常に重要なもので、重要なものは事実なのですけれども、何か間違うとすぐにおかしなことになるというものではないということをご理解いただきたいと思います。その上で幾つかご指導いただきましたスイッチの改造とかカバーが簡単に外れないような対応等につきまして、いただいたご意見を持ち帰りましてできるものを対応させていただきたいと考えております。

もう一点、3番目のご質問でございます。こちらベント弁が開になった原因不明という私ご説明しました。こちらにつきまして、悪意ある場合も想定した監視機能が必要、カメラ等の監視機能が必要なのではないかということでございます。こちら原因不明というお話でございますけれども、先ほど言いましたように2つの可能性がありました。1つは、この資料にも書いてありますように前日作業員がパトロールしてそのあたりを見ていたということ、また同じくこの水張り操作を前日にやっていたということでございます。そのどちらか、または複合なのかもしれません、そういう中であいつてしまっていたということでございます。重要な設備につきましては、立ち入りを規制するとかカメラを設置するというのは非常に重要なことだと思いますので、こちらにつきましてもいただいたご意見持ち帰らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） スイッチカバーのほうの質問、もう一度させてください。

確かにすぐに例えば1時間、2時間注水しなくても温度には変化がないと、安全性に問題ないと、確かに東京電力はいつもそういう話なのですけれども、やはり重要な設備であって住民から見ればま

た冷却がとまつたのかと、やはり原発事故の最大の原因、水素爆発の原因、メルトダウンの原因は冷却ができなかつたというところにスタートしていると思うのだ。自動冷却の装置が作動しなかつたとか、手動でも問題があつたとか、十分に冷やせなかつたというところがやはり住民側からすれば頭にある問題なのです。ですから、確かに今はこういう状態に冷温停止状態でかなり安全だとは言っても、安全であるけれども、ではさらに上のクリアランスレベルというのか、安心という面から見ればやはり人間がぶつかったとか、人間が意図的に簡単にやれないのだよと、二重、三重のものをやって初めてやれるのだよというふうにしてもらえば、3時間、5時間、1日、2日給水しなくとも大丈夫だということは私は理解できます。六十何度まで上がらなければ、1度や2度上がっても大丈夫だというのは理解できますけれども、さらにワンランク上の安全法も考えてもらいたいと、その辺もう一度お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 浩みません、ご説明がちょっとまずかつたのかもしれませんけれども、私どもも委員のご意思と同じだと思います。今決していいとは思っておりませんので、改善できる部分につきましては改善させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 私からもおわびと、それから今委員のご指摘はごもっともだと思います。やはり皆さんのご不安、それから事故当時のあの不安がまたよみがえってきたというのは、これはおっしゃるとおりであります、私どもやはり設備の対策、それから公表のあり方も含めてしっかりと改善してまいりますので、本当に申しわけございませんでした。これからもご指導よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございませんでしょうか。

3番委員。

○3番（早川恒久君） 同じく3号機の注水停止についてお伺いしたいのですが、10時に作業員が肘をぶつけてとまつてしまつたということで、これは注意がされていなかつたということはあるとは思うのですが、ただとまつてから復旧までにやはり1時間かかっているということが私素人目からしてもうちょっと早く復旧できなかつたのかなというふうにちょっと思うのですけれども、なぜ1時間もかかつてしまつたのかをちょっとお伺いしたいと思います。

それと、ここには載っていないのですけれども、汚染水のタンクについてなのですけれども、法兰ジ型から溶接型に切りかえをされているということなのですけれども、最近でも法兰ジ型から水漏れがあつたなんていう話もありますけれども、現時点での程度入れかえがあつて、タンク自体もふえていると思うのですけれども、法兰ジ型から溶接型にどの程度かわっているのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） まず、1点目でございますけれども、3号機の原子炉注水につきまして、復旧まで1時間ほどかかっているというご指摘でございます。事実でございます。こちらでございますけれども、例えば我々電気のスイッチを消したらすぐつけばいいということでございます。ですけれども、実際は肘をぶつけてしまった人は計装品の点検の方でございます。一方、操作をする人間というのは、運転員になります。その計装員が直接操作をするということは許されてございませんで、所定の手続を踏まえまして運転員が操作をするということになってしまいます。どうしても1時間が本当にいいのかどうかというのは別としまして、すぐにつけられないということだけご理解いただければと思います。確かに1時間は長いと思いますので、何らか短くするようなことができれば、それをやっていきたいと考えております。

2つ目でございますけれども、フランジ型から溶接型、これは鋭意進めているところでございます。現状でございますけれども、ちょっと正確な数字はありませんので後ほど確認しますけれども、現在ですと全体で1,000基ほどのタンクがあるわけですけれども、そのうちの200基ぐらいがまだフランジ型でございます。解体したのが30とか50とかそのぐらいのレベルの間だと思います。後ほど、ちょっとこの時間内で確認できるかわかりませんけれども、確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 3番委員。

○3番（早川恒久君） スイッチの手順というのは十分承知はしていますけれども、やはり1時間というのは長いと思いますので、もうちょっと短くできるような方策を考えていただければと思います。

あと、もう一点です。先ほどの説明の中で現場の写真もありますけれども、ここが通路になっているというお話を聞いたのですけれども、80センチしかないというお話をですが、これだけの重要な基盤があるところが通路になっていること自体がちょっとおかしいと思うのですけれども、その辺に関してこの事故があったことによって何か別の通路にかえるとか、そういう方策はあるのでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 今のご質問につきましては、3号機の炉水注入の話でございます。2ページ目の写真、人が写っているやつでございますけれども、通路の幅が80センチというお話をしたけれども、85センチということです。こちらは、実は震災後につくったものではありませんで、事故前から設置したものを使わせていただいているというものでございます。通路といいましても、実際にここに出入りする人間はたくさんいるわけではありませんで、ここを点検するとか、先ほど言いました操作員が操作をするためのものでございますので、多くの人が出入りするようなところではないということをご理解いただければなと思っております。先ほど言いましたように、従来のものを使っておりますので、なかなかこれをかえるということは難しいということもあわせてご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 3番委員。

○3番（早川恒久君） それは、重々承知はしているのですけれども、実際にこういうことがあったということですので、やはり我々住民からしてもこんな狭いところを歩いているのかというふうに、それも重要な基盤があるところで実際に起こっているわけですから、それで納得はやはりできないのです。だから、その辺はもう少し考える余地はないのですか。ぜひその辺お願ひしたいと。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 残念ながら通路の幅は変えられないでございますけれども、先ほどのご質疑のとおり例えばスイッチカバーを落ちないようにするとか、ハンドルを当たったぐらいでは動かないようにするとか、そういう対策はいろいろあるかと思いますので、そういうのをできること、できないことございますので、できることをしっかりとやって同じ再発をしないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ちょっと補足させていただきます。

今回の一連の問題は、会社としても非常に重く受けとめておりまして、もう一度設備がまず仮設なのか恒久的なちゃんと設備になっているのかどうかも含めて、徹底的にまず現場を確認して対策を打ってまいります。これは、社長の廣瀬も非常に危機感を持って社内に大号令を発して、しっかりと対策を打っていくということを申しておりますし、またどういう対策を打つのか、それは取りまとめをいたしましてまたご報告をさせていただく機会もあろうかと思いますけれども、とにかく徹底してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかの委員の方、ございますか。

4番委員。

○4番（遠藤一善君） 今石崎代表からも話がありましたが、避難指示を解除していく上で人がそれなりに戻ってきてもらわなければいけないというステップにだんだん入ってきているわけですけれども、地震の話と同じようにやはり地震と一緒に津波もこの間は出たときに、どうしても不安がよぎる自分も忘れていたのがそうでなかつたのだというのがちょっと体感しましたけれども、その中で今東京電力さんが設備としてやっていかなければいけないことというののははっきりしてきていると思うのです。やっぱり大丈夫だから、何かが起きないから時間的に余裕があるというのは十分承知できるのですけれども、その時間ではない部分で不安がすごくよぎったり、もうあのときに安全だということはないのだという、何かが起きるかもしれないということは体で体感をしているので、なかなかそこも安心できるという状況になれないのです。

その中で今まで出てきている話を聞いていると、やはり十分に回避できる方策があったと思うのです。先にいろんな形で恒久なのか仮設なのか見直すという話ですが、そろそろ恒久なのか仮設なのかではなくて、本来仮設というのはもう5年もたっているし、これから何十年も続くわけですから、施設一つ一つ、通路一つ一つと建物全体計画そのものが、もう仮設という考えではなくて、やはり本設として何かあったときに何か起きないような形でいくと。あの中で作業をしている人たちがちょっとバルブが完全に閉まっていたとか、本来は再点検すればいいのですけれども、それが起きるのはしようがないというか、人間がやることですから必ず起きるので、それをどういうふうにして防ぐかということをずっといろんなことでやってきたわけですので、運転の技術のノウハウをそのまま廃炉の系統のノウハウとしてやっていただくことが、避難指示解除に向けて東電が今やっていかなければいけない最大のことだと思うのですけれども、その辺に対しての意識というのは再度になって申しわけないのですが、きっちと進んでいくのかということを。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今遠藤委員のほうからもお話をございました。ご指摘ごもっともで、皆さんこれから富岡町においてもそうですし、それから浪江町でも来春解除が予定されているというふうに伺っております。そういうときに、こういう一連のトラブルを起こして本当に申しわけなく思っております。とにかくやはり私どもただ設備を安全第一で守るだけではなくて、やはり常にきょうよりもあす、あすよりもさらによくすると、そういうリスクに対する想像力をしっかりと持って、これからも安全性を向上してまいります。特に先ほどもちょっと申し上げましたけれども、社長の廣瀬も今回の件は非常に危機感を持って受けとめておりませんので、国からも厳しくご指導いただきましたけれども、とにかく私どもこれ以上ご心配をおかけしないようにもう一度設備をしっかりと見直して、既に仮設的な設備はほとんどないと認識はしておりますけれども、これからも30年、40年かかる作業でありますから、しっかりと今恒久的な設備に置きかえていると思っても、さらにもっとやることがあるのではないかという、そういう感覚を持ってこれからもしっかりと安全性向上につなげてまいります。本当に申しわけございません。これからもしっかりとやってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 4番委員。

○4番（遠藤一善君） よろしくお願ひいたします。

今福島第一のロードマップのところで、ちょっと福島第二の話をしまって申しわけないのですが、福島第二も同じことでこの間の地震での停止があったわけですけれども、後から理由がきっちと新聞とかの報道で出てきているのですけれども、とまるこのほうが正常なのですが、正常ということはあり得ないのですけれども、でも地震でやはり水が波打つのは当たり前のこと、ただその報道の仕方が余りにも短絡的というか、急いで報道することは必要です、当然。必要なのですけれども、その原因を的確に報道することもやっぱり必要で、非常にあのときはえっという不安が非常にあつ

たので、福島第二も福島第一と同じ状態ではないにしても、少しあはいい状態にしても、福島第二自体ももうちょっと緊張感を持ったことが必要なのかなというふうに思うのですけれども、第二のほうはどういうふうに考えているのか。

○委員長（宇佐神幸一君） 石井所長。

○福島第二原子力発電所所長（石井武生君） 第二の石井でございます。ご指摘ごもっともござります。

本日は、資料を用いた説明はさせていただいておりませんけれども、今福島第一のときにご指摘いただいたところ、福島第二もまさにそのとおりだと思ってございます。私ども燃料の温度が上がらないからとかいう報道が出てしましましたけれども、一部そういうふうに社内でもしっかり通報してお伝えするというだけを一生懸命やってしまう傾向がございましたが、今回の事象を踏まえて私ども今までの委員のご指摘のように、まずはとめない、極力とめない。装置ですから、やっぱりいろいろあると思うのですけれども、極力とめないような運用ができないかとか、設備の改善ができないか、そういうところも今検討しているところでございます。それから、通報につきましても決められた事項を通報するというだけではなくて、遠藤委員がおっしゃったようにやはり冷却が停止したのだけれども、その先どうなるのかというようなところも、今後は丁寧に附帯情報としてしっかりとお伝えしてまいりところを今しっかりと改善を検討しているところでございます。申しわけございません。引き続きよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにござりますか。

1番委員。

○1番（高野匠美君） 一言、東電はあの原発事故のときメルトダウンした事実を隠していたり、先月11月22日の地震の後も第二原発3号機の冷却用電源が落ち、第一原発の津波の高さ100センチから160センチに訂正したり、それで今回の人的ミス、情報の出し方が余りにも受ける側に対して混乱を招いた。とても信用できません。事故から5年9ヶ月近くたっているのに、危機管理の意識が甘いのではないですか。体制が余りにも変わっていないように思います。まずは、さっき石崎副社長がおっしゃいましたが、本社では社長がこれからきちんとやるとはおっしゃいますが、まずは現場だと思うのです。現場がきちんとしなければならないと私は思います。今私たち富岡町は町長初め、職員必死になって頑張っているところに、こういうふうな水を差すようなことをなぜ何度も起こすのか私は本当に東電に関して不信に思います。石崎副社長おっしゃいますが、副社長はいろんなところにおいて、いろんな活動をなさっているのは知っています。でも、その前に職員の指導、管理意識の徹底をしっかりと改めてやってほしいと私は思います。原発がある町民の立場に本当に立っているのかということに、本当に怒りを感じます。今後どのような指導をなさるのか、改めてお聞かせください。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員がおっしゃること本当に重く受けとめております。やはり私ども何回もいろいろトラブルや情報の隠蔽等々問題を起こしています。その都度皆さん方に二度としませんと言いつつも、また情報のあり方も含めていろいろ不手際があつて本当に申しわけなく思っております。

それから、今現場の管理、指導をしっかりとというご趣旨かと思いますけれども、私自身は現場は私が言うのもなんですけども、非常に一生懸命やっていると思います。ただ、一生懸命やっておりますけれども、会社としての全体の連携がなかなかうまくとれていないと、情報の出し方一つとってもやはりまだまだ改善すべきところがあるというふうに思っておりますので、一つ何か事が起きればまずその対応をしっかりとし、安全最優先で行うというのは、これは当然でありますけれども、起こったことをわかりやすく迅速に丁寧にお伝えするということも、これも非常に大事だと思います。特にその面について私ども反省点が多くございますので、そういう意味でこれからも現場は現場の、私も現場に常におりますので、現場におけるそういう立場で会社全体、そして現場全体の運営がうまくいくように、そういう意味で私も努力をしてまいります。至らぬ点が多くあってのご指摘だと思いますけれども、そこは素直におわびするしかありませんけれども、これからもとにかく全力で尽くしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

11番。

○11番（渡辺三男君） 議論はいろいろ出ましたが、まさに皆さん言っているように富岡町もいずれ解除になるのかなと思うのですが、そういう中で今いろんな重要な設備の事故がテレビ報道でなされるというたびに、やっぱり震災の3.11のあの事象が脳裏に映ってくるのです。そういうことで、我々富岡議会研修に女川に行ってきたのですが、研修の中身をちょっと言わせてもらえば、やはり女川は東北電力、原発も持っています。そういう中で女川の町が全域津波でやられたということで、教育長の話なんか聞くと子供たちがサイレンにおびえる子供がいると、サイレンが鳴ると12時のサイレンだろうが何だろうが、サイレンが鳴ると固まってしまって動けないような子供がいると、まさに我々富岡町でもそういう現象はあるのかなと思うのです。原発事故と聞くと、またあのときの再来かというような感じ取り方する人がいっぱいいると思うし、私もこの間の地震、津波でこの事故、いろんな機械の故障を重ね合わせて、やはり今は震災前は原発で何かあったと言っても安全神話の中でおりましたので、余り気にしなかったのだけれども、それ以降はとにかく津波、地震、原発の事故というと、もうそれが脳裏に浮かんでくるのです。そういう人が大半なのかなと思うのです。そういうことですので、ぜひそういう部分には十分気を払ってもらいたいという中で、1つ、2つちょっと質問させてください。

設備の二重防護、三重防護、当然これは必要なことだと思うのですが、3号機原子炉注水停止の件でカバーが破損してハンドルが回ってしまって停止になってしまったということなのですが、今この

写真で撮ってあるスイッチが実際このものが本物のスイッチなのか。本物のスイッチだとすれば、ここに写真に載っていますが、カバーが外れて壊れているのも下に写っています。ただ、このスイッチの周辺にカバーをどういう状況で取りつけているのか、簡単にさわったくらいで外れるような取りつけ方だったのか、ボルトできちっと固定してあるようなものだったのか、それをお聞かせください。

あと、もう一点が3号機の今後注水量を4.5立米から3立米くらいに低減したいと、これは汚染水の低減には絶対必要なものだという説明受けましたが、4.5立米の注水で何度も保っているのか、3立米に減らした状況の中では何度もくらいに推移するのか、当然4.5立米の水位量で冷やしていれば例えばの話5度だったと、3立米に減らせば6度とか7度になるという状況にはなろうかと思うのです。安全方向で考えるのであれば、少しでも低い冷やし方が万が一故障とか事故でとまった場合には長くもつという状況が見れるかと思うので、その辺の数値を教えていただければありがたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 2点いただきました。

1点目がスイッチのカバーの件でございますけれども、こちら上の段の右側の写真見ていただきたいのですけれども、1つはカバーのないもの、もう一つはカバーのあるもの、カバーないものこれがまさしく本物です。トラブルを起こしたものでございます。その右隣のカバーをよく見ていただきたいのですけれども、カバーと奥にありますパネルのところに何か両脇にちょっと色の違うのが4カ所見えるかと思いますけれども、実はこれ磁石でございます。磁石で押さえているということで、委員指摘のとおりボルト締めとか、そういう頑丈なものではないということでございます。いろいろ反省しなくてはいけないことと思っております。これが1つ目でございます。

もう一つ、3号機の炉水の注水量を下げるこことによって温度がどうなるのかというご質問でございます。直接何度もなるかということにつきまして、お答えできる資料はないのではございますけれども、参考までに現在の評価だとどのくらいの量であれば問題ないかといいますと、大体号機によって若干違うのですけれども、1.4立米/hから1.8立米/hくらいの注水量であれば十分であるという評価はしております。したがいまして、現在3立米にしようとしているところでございますので、大体倍くらいの裕度を持って注水しているということでございます。制限値としましては、80度なのですけれども、余裕を持って65度以下にするということを目標にしておりますので、それは絶対超えないような管理をしていきたいと思います。当然ですけれども、注水量が減るということはそれなりに若干ではありますけれども、温度が上がるというのもまた事実だと思います。しかし、先ほど言いましたように十分に余裕があるということもご理解いただければなと思ってございます。直接なお答えではありませんけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） 3号機のカバーの問題ですが、二重、三重に多重防護する以前の問題です。磁石でねばしているようなカバーではさわればとれて当然、まさにそういうことやっている自体が我

々は考えられない、これだけの重要なもので。我々普通に考えたってやっぱりこれは絶対必要だなんていうものには鍵をかけたり、そういったカバー、ビスでとめたりするのが普通です。これだけ重要なものが、ただカバーしていました。そのカバーが磁石でねばしたもので。二重、三重、四重の防護、多重防護以前の問題です。全く説得力がない。

あとは、2問目なのですが、これも同じ、80度を60度に設定して、これを絶対超えないような注水をしていますよと、今何度だか、3立米にしたら何度に推移するかも報告できないようでは、まず私は幾ら聞いても説得力がないし、納得はできないです。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 済みません、現在の温度につきましてはご説明できます。

資料そのもののちょっと見ていただきたいのですけれども、1ページ目一番下のところですけれども、こちらに現在23.1度という数字が書いてございます。現在は、先ほど言いましたように80度、65度に対しまして、このようなレベルであるということでございます。済みません、現状のことをご説明しませんと申しわけございませんでした。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） 現在の温度は23.1度、これで東京電力さんが考えている約3分の1の温度、それで推移していると、それはそれでいいのかなと思うのです。これで安全運転ずっと推移できるわけですから、安全運転というより冷却できるわけですから、ただ4.5立米を3立米にしたときに何度になるか、それすらデータとして出していないと、その辺にも一つ問題ありだと思うのです。逆に言うと万が一何かが起きたときには、温度が低いほうが長い時間もつわけですから、東京電力さんの技術力であれば、ある程度の時間があればそれを復旧させる技術は十分あるはずですから、やっぱり長い時間もてるような温度の低減を図っておけば時間が保てるわけですから、それで確かに汚染水は重要な問題です。我々も聞いていてあれだけのタンク群ができていって、いずれどうなるのだろうという不安はあります。そういう部分でやっぱり注水量を減らすというのは絶対条件かなと思いますのでその辺をきっちり、温度でも何でもきっちり我々に報告していただければありがたいと思うのですがその辺その温度の件に関しては今後の課題にしてもらって結構ですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） ご意見ありがとうございました。

データにつきましても、後日ご提示できると思いますので、しっかりご説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） ありがとうございます。

スイッチカバーについても、まずは多重防護をする以前の問題ですので、その辺を例えればビスどめにできるのであればきちんとビスどめにするというふうなところからまず始まってください。

今の温度の問題も、ぜひ何度変わるかわかりませんが、その辺もきちんとわかるような資料をいただければありがたいと思いますので、ぜひお願ひします。

冒頭で言ったように、とにかく第一原発の何かの不祥事が出ると、先ほど言ったような萎縮、固まる人もいっぱい私は富岡町民ではいると思います。そういう危険なところには、私は近づかない決めた人もいっぱいいるはずなのです。そういうことから考えれば、やはり東京電力の今後の事故の対応が非常に富岡町の復興の中では大きなウエートを示すと思いますので、ぜひ石崎代表初めその辺の鋭意努力お願ひしたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員おっしゃることはごもっともで、大変重く受けとめております。

特に設備の問題、データは後で調べてまたご報告いたしますけれども、設備の対策については今回もう一度きっちりやります。今回の設備のあり方はどうなのか、それからそれ以外のところも含めてしっかりとこれから皆さんにトラブルが起きないのが一番いいのですけれども、たとえトラブルが起きたとしてもご心配をおかけしないような設備面の対策、そしてまた私どものご説明のあり方も含めてしっかりと見直してまいりますので、これからもご指導よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 先ほどデータを確認しますという話をしましたが、一部はございましたので、簡単にご説明させていただきます。

前提条件として今何度かということが重要なわけでございますけれども、例えば1号機でございますと、評価のときは4.5立米でございますと28度であります。これを3立米にしますと35度ぐらいになります。約6度ぐらいの上昇ということでございます。また、2号機でいいますと例えば33度から41度ということですので、約8度の上昇になるかと思います。ただ、一番重要なのは管理すべき80度ということでございますけれども、こちらにつきましては従来の注水量ですと約8時間ぐらいで80度ぐらいになってしまふわけですけれども、これが大体7時間ぐらいになるということでございます。8時間が7時間になると、そこは若干高くなると言えばそのとおりかと思います。そういう状況でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） ありがとうございます。

かなり私は考えていた以上に温度は上昇するのかなと、3立米にした場合には約7時間くらいで

80度の温度に達するという答えですが、リスクはますます高まっていくような状況ですので、当然汚染水を減らすためにはそっちのほうの努力もしなくてはならないと思いますが、それをやる以前の問題としてやっぱり設備の再点検をして、これなら絶対例えはある程度の地震来ても、これならとまらない自信あるよと、そのくらいに設備の再点検をしていただいてからの実行にしていただければありがたいと思います。

終わります。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） なしという委員からの発言が出ましたので、これで付議事件2の（1）を終了いたします。

次に、（2）のその他、委員の方から付議事件以外のことで東京電力に伺いたい方いましたら承ります。

10番委員。

○10番（高橋 実君） 1Fの通報概要の中の質問なのだけれども、さっき町のほうから説明は受けたのだけれども、専門的なことで答弁できないと思ったからここで聞きます。

9月21日午前7時5分からバキューム車によるくみ上げ操作云々ということで、何回か出てきているのだけれども、このバキューム車によるくみ上げたものを移送するのか輸送するのか、輸送か移送かます。輸送であれば、このバキューム車のタンク容量、トンでも立米も水だから立米1トンだから、それをどの場所に投棄ないし処理してくるのか、何台あるのか。それで、これ護岸付近の水位上昇についてというやつ、それで9月22日のやつだとくみ上げ3回ぐらいしている、この文章だと。それで、地震、津波で4メートル以上の津波が来たら当然余裕はないわけだから、そのくみ上げポンプとか、そういう場面に津波の海水が入ったときの処理体制まで計算して必要なもの用意してあるのか。ちなみに、余談かもわからないけれども、先月の地震のとき私は富岡町にいた。そして、海のほう心配になつたから浜街道の子安大橋の上から津波の第1波を写真撮ってきたのだけれども、かなり電話来た、私。家族と知り合いから、富岡にいるのわかっているから、みんな。それ以降私の家族は、おやじ富岡は泊まるなど、明るいとき行って何かあっても対応はできるから夜は泊まるなど全員反対したのです。

だから、第二にしても第一にしてもそういう不始末なことを起こさないでくれないかな。私の家族は、一緒に解除になつたら戻ってくると言って、みんなリフォーム終わっているのだけれども、今度は逆に全員が反対だ。こういう町民も先月の地震以降ふえていると思う、さっき11番委員が言うように。それでは、一生懸命復旧、復興に富岡町全体、県全体、国全体で一生懸命やっても東電が起こしたやつで東電が足引っ張るようなことでは困るのだ。そこら辺いま少し現状を認識して徹底した安全対策を講じるのが、あなた方の役目ではないか。ただ、1つだけ国の指導もゴーサインもらわないと

東電単独でできないこともかなりあるみたいなことも聞いているけれども、ただ、今自分の会社が何しなければならないのかだけ方向づけしっかりしていくください。バキューム車の答弁できる人教えて。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 初めのほうのバキューム車の件だけご説明します。ちょっと細かいところまでわからなくて大変申しわけございませんけれども、まず移送なのか輸送なのかということでございませんけれども、バッチ式でそのバキューム車を持っていくということです。どこに送るのかということですけれども、こちらはタービン建屋のほうに持っていきます。そういうことでございます。

何立米なのか、またちょっと何台あるのかということにつきましては、後ほど確認させていただければと思っております。申しわけございません。後段につきましてはよろしいでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員ご指摘の2点目については、これはもう先ほど来ほかの委員の皆さんからも厳しくご指摘をいただいて、私ども大変重く受けとめております。町民の皆さんがどういうお気持ちなのかをしっかりと踏まえて設備面の対策、そして広報のあり方も含めて私どもはもう一度再徹底をしなければいけないというふうに受けとめております。社長指示のもとに、今1F、そして2Fとももう一度そういった面も含めて今見直し、改善を図っているところでございますけれども、そういったことを踏まえて一度取りまとめをし、また皆さんにあわせて県や社会の皆さんにご報告をする機会が近々あると思いますので、またそのときに具体的にどういう対策をするのかということも含めてご報告をさせていただきたいと思いますけれども、今いただいたご意見はしっかりと重く受けとめて、これからも私どもの活動に生かしてまいりたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番委員。

○10番（高橋 実君） そしたら、質問に対しては文書でわかるような文書をつくってもらって、議会事務局経由で私に届くようにしてください。それで、それに対していつまで回答出されるのかと、あと今石崎さんの言う話なのだけれども、実際私にしても私の家族にしても知り合いにしても、戻ってこようとしてリフォームしたり新築したりしているのは、当初の考えよりふえてきているの。地震のあの第二の話になってから、私の家族でさえ戻ると言っていたのに戻らないし、戻っていられないと私の家族でさえ。だから、どの場面で4月目標で云々で、まだ中の国とのやりとりの中で第二の廃炉という言葉までは出てきていないけれども、廃炉は危ないやつはみんな除去してもらって廃炉してもらって帰るという町民も出始めているのだから。条件つくようになってくる、だんだんこういうことばかりあると。一生懸命やって当たり前、ないのを現実化させるようにしてください。どうですか。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員がおっしゃることもごもっともで、大変重く受けとめております。私ども特にこの間の地震以降、私どもの不手際も続いておりますので、もう一度ここは社員一人一人として、作業をやっていただく皆さんも含めてもう一度気を引き締めてご不安をかけないように、これからしっかりとやってまいります。いずれにしましても、今回の11月22日の地震対応以降の会社としての反省、そしてその対策についてはいずれしっかりとまとめてご報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにござりますか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） きょうは、本部長がいらっしゃっているので、本部長に質問させてください。賠償の話です。最近農林業は、2年一括が3年一括ということで新聞なんかに出ていますけれども、事業損害は29年3月ころ法人とか個人事業主の営業損害がおののの個人対応ということで変わることは以前から聞いているのですけれども、また避難指示解除とか、あとは帰還困難区域なんかはまだまだあと5年間くらいは難しいという話ありますけれども、富岡町の場合には風評被害とかそういうレベルではなくて、実害のまだまだ事業を再開することが困難だよという地域だと私は感じているのですけれども、そういった中で27年までの賠償があってプラス2年というので、その先がまだ不明な感じを受けるのですが、その後東京電力のほうではまだ考えが変わらないのか、どういう方向の考えを持っているのか、その辺代表のほうから話聞かせてください。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 賠償については、これは社長もいろんなところで明言しておりますけれども、損害が発生している限りは賠償をさせていただくという、これは大原則でありまして、その考えにいささかも変わりはございません。その中で先日農林業の賠償については、県の損害対策協議会で私どもの見直し案をご説明させていただきましたけれども、3倍相当ということで2倍から3倍に見直しをさせていただいたご提案をさせていただきました。農林業賠償については、これからJA協議会の皆さんともまたご説明の機会をいただいて、まだ成案を得ておりませんけれども、これも早く成案を合意を得たいというふうには考えております。一方商工業の皆さん方には、既に2倍相当額というのをお支払いしております。それの先はどうなのかと、まだ見通しが立たないというようなご趣旨かとは思いますけれども、一応私どもは2倍相当額をお支払いした上で損害がそれで少し解消できるところは解消していただきたいという、そういう趣旨も踏まえた取り扱いでございましたけれども、これはご商売されている方もいろんな方がいらっしゃるので、その2倍相当額がまた切れた以降、それはお一人お一人ご商売されている方のご事情を伺った上で適切に対応させていただくというのが基本方針でございますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） というのは、例えば帰還困難区域はまだ戻ってできないとか、あと居住制限なんかでも避難指示解除がまだ行われていないところではお客様も戻らない、本人も戻れない。そういういた区域とは関係なく、一人一人の業種によって対応するということでしょうか。その辺と、あと農林業は向こう3年間で商工業は来年3月ごろで終わってしまう、この差は何なのでしょうか、その辺2点お願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） まず、ご商売されている方の業種によって取り扱いが変わるということではございません。お一人お一人のご事情をしっかりとお伺いして、それをベースに適切に対応させていただくというのが基本でございますので、業種によってどうのこうのということではございません。

それから、3倍と2倍の扱いの違いは何だということありますけれども、1つはやはり農業をされている方については土地や気候、風土、そういったものに非常に影響される職種というふうに理解をされておりますので、そういう中であわせて自民党の加速化本部からも具体的なご指示をいただいたということもあわせて総合的に判断した数字でございます。

よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 3倍と2倍って、1年しか違わないというように今聞こえるのですけれども、27年度に2年分払っているから29年で終わってしまうと、これが商工業だと思うのです。農林業の場合ここから3年だから、行ってきたでやはりかなり違うのかなと私は個人的に思いますけれども、やはりなりわいの損害ということに関して言えば、農業も商工業も私は飯が食えなくなったということに関しては同じなのかなと思うのです。だから、業種というよりは仕事ができなかつたことに関して、例えば商工業はお一人お一人の損害の状況を確認して個別に対応するということであれば、農業だって同じであってもいいのかなと思うのですが、その区別したことが東京電力の判断でないという今答弁、加速化本部ということみたいなのですが、私はやはり戻ってまだ商売できない業種、避難指示も解除もない、帰還困難区域でまだ戻れない。では、戻れないからいわきで、東京でといっても、それを支援する制度もない。そういう中で宙に浮いたような状態の業種もあるので、その辺をもう少し手厚く風評ではない実害だよということを主張したいのですが、本部長もう一回お願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ご商売されている方につきましては、賠償はとりあえず2倍相当額をお支払いをさせていただいておりますけれども、それだけではご商売が再開できないとかいろいろなご意見があるのも事実であります

そういうものについては、国が官民合同チームと通称呼んでおりますけれども、そういったところでご商売を再開されるに当たってのコンサルティング業務をするなど、いろいろなそういう賠償とは別の支援体制があるということも伺っておりますので、そういう中で対応させていただいていると承知はしておりますけれども、賠償についてはこれは個別にやはりお一人お一人の事情が違いますので、一概にどうのこうの言えないところもありますので、とにかく賠償についてはお一人お一人の事情を伺った上で適切に対応するというのが私どもの考え方でございますので、何とぞご理解いただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

11番。

○11番（渡辺三男君） 第二発電所の件でお聞きします。第二発電所の以前にセンサーのスイッチを切っていろいろ問題が起きましたが、プールの循環系のポンプとまって、何時間かとまっていた経緯があるのですが、第二原発の中でもプールの中にかなりの使用済み燃料とかがあるのです。我々二、三百かなと思っていたら、すごい千幾ら、1,000本以上の使用済みが入っているということで、危険性はまさに第一原発と同じなのかなと思うのです。ある程度今後廃炉にするのか運転するのか、いろいろ今後答えは出てくるのだとは思うのですが、どっちにしても処理しなくてはならない使用済み燃料が山積みにあるということで、将来的にどういうふうな考え方を持っているのか。我々地元住民としてはやっぱりそういうリスクのあるものは一日も早く取り除いてもらいたい、安全な場所に移動してほしいという考え方ありますので、今後の考え方をお聞かせいただければありがたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 石井所長。

○福島第二原子力発電所所長（石井武生君） ありがとうございます。

燃料は、数字だけ申し上げますと、各4つのプラントあるのですけれども、2,200から2,700、合計で1万体程度ございます。それで、委員ご指摘のように運転、廃炉全く関係なく、この燃料はしっかりと冷却しなければいけないというのが私どもの最大の使命でございますけれども、今ほかの発電をしているプラントも含めて国内の再処理計画というのがちょっとまだしっかり動いていないということがございますので、今これ国のはうと協調いたしまして、とにかく国内の再処理の設備を早急に稼働すること、それから海外等に処分をできないかというところを検討しているというふうに伺っておりますので、その中で私どももしっかり燃料を出して処理するというところを検討させていただきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番。

○11番（渡辺三男君） ありがとうございます。

確かに国のはうも東京電力さん、原発関連の企業、そういうところではそういう近々の課題に今真

つ正面から向いていろいろ考えているのかなと思いますが、我々にとってはやっぱり原発事故が起きた、立地まではいかなくとも隣接自治体ですので、やっぱり第二も同じく捉えているのです。そういう意味でまさにあしたにもあさってにもそういう答えを出していただかないと、これは国が主導する立場なのかなと思うのですが、事業者側からもそういうことをきちっと上に上げてもらって、東京電力さんとしては第一原発の今廃炉に向けた、事故処理に向けた作業で手いっぱいの状況もあろうかと思いますが、我々町民にとってはどちらも同じく捉えていますので、ぜひその辺も近々の課題と捉えて最大限努力していただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎副本部長。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員ご指摘の点も非常に重く受けとめております。福島第二については、県議会、県知事初め各市町村の皆さんからも廃炉せよというご指摘があるのはもちろん承知しておりますけれども、先ほど委員もおっしゃっていただきましたけれども、今私どもは最優先でやらなければいけないのは1Fの廃炉を安全に進めるということですので、実質的には今2Fが1F廃炉の後方支援的な存在として今2Fが位置づけられておりますけれども、いずれにしましても会社として福島第二をどうするのかということは、これはいずれもちろん決断しなければいけないことだと思っておりますので、委員もご指摘の点もしっかりと踏まえて、これからも検討してまいりますけれども、まずやっぱり2Fにとって一番大事なのはまず所長が申しておりましたけれども、1万体に上る核燃料を保有しているのは事実でありますから、それを安全にとにかく管理をまずすると、そして1Fの廃炉の後方支援にしっかりと当たると、それから今度運転員等の研修施設も2Fにできますので、そういったことで当面は2Fをしっかりと管理しつつ、会社としましては2Fのあり方についてはしっかりと検討して、またいずれの段階かではきちんと決断をしなければいけないというふうに考えております。ぜひそういうところもご理解いただきたいと思います。

よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにござりますか。

塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 冒頭の質疑の中でフランジタンクの数につきまして、私、大体解体数が50、今あるのが200ぐらいではないかという話で後で確認しますというお話をしました。今数えてみましたところ、解体済みが66基でございます。現在のまだそのままの形で残っておりますのが209基でございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） では、委員のほうからその他なしという発言をいただきましたので、付議事件2の（2）を終わりたいと思います。

ここで福島復興本社、石崎代表を初め福島復興本社の方々にはご退席いただきます。

暫時休議いたします。

休 議 (午前11時58分)

再 開 (午前11時59分)

○委員長（宇佐神幸一君） では、再開します。

その他のところで、まず町執行部のほうでございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 委員の方の前に、先ほど私のほうでお話ししました東京電力のたびたびの不祥事について、ぜひとも委員の皆様のお話をいただきながら議長と相談し、何らかの申し出をしたいと思うのですが、どうでしょうかということでお聞きしたいのです。皆さん、ご意見いただきたいのですが。

5番。

○5番（安藤正純君） 当然やるべきだと思います。相談してやってください。お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番。

○11番（渡辺三男君） 委員長が冒頭で言ったことなのか、そういう趣旨で皆さんで協議して今からやるのか、それをはっきりしてもらわないと、委員長が言った内容であらかたの内容はわかりますけれども、突拍子もなく冒頭で出てきたからみんな何が何だかわからないのです。そういうこときちんと趣旨説明してください。

○委員長（宇佐神幸一君） まず、私のほうで冒頭で突然言ったことに対しては失礼いたしました。私としては、特別委員会としてはたびたびの東電の不祥事に対してすごく遺憾と思っているとともにこれから富岡町が帰還するに当たって、町民が帰るに当たって、いろいろこのような諸問題を上げてもらっては困るという形は私としては思っております。そのためには、この特別委員会としてぜひとも東電に申し出る必要があるのではないかと思いまして、私のほうでお話しさせていただいたのです。その点に対して皆様方のご意見をいただきながら進めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

11番。

○11番（渡辺三男君） 趣旨はわかりました。当然やっぱりこれだけの不祥事がたびたび続きますので、重要な設備の不祥事ですので、当然何らかのモーションを起こさなくてはならないということでどういう内容の申し入れをするか、協議内容になるのかなと思いますので、委員長としては内容を考えての説明なのか、今から白紙で皆さんで協議するのか、その辺をお教えください。

○委員長（宇佐神幸一君） 委員長としては、まず皆さんとの話し合いをし、なおかつ皆さんのご納得できるような形で東電にある程度申し入れをしたい。それは文書になるのか、またそれを文書を持って直接東電のほうにお伺いするのかは、私としてはまだ皆様のご意見を含めて思っています。よ

ろしいですか。一応皆さんのご意見もあると思いますので、ここで1時まで休議をしてその後にもう一度協議したいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） では、皆さんのご意見、異議なしということで、ここで1時まで休議します。

1時まで休議します。

休 議 (午後 零時04分)

再 開 (午後 1時00分)

○委員長（宇佐神幸一君） では、再開いたします。

先ほど午前中にお話ししました点の前に、まずは私が委員会の冒頭で私ごとでお話しした件について、まずおわびを申し上げます。再度もう一度原子力委員会として、東京電力がたびたび行ってしまった不祥事の件について、町も帰還に向けてこれから一生懸命やっている状況下において、ぜひとも私としてはこれは緊急を要するものだと思いますので、申し入れをしていく必要があるのではないかと思いまして、お話しさせていただきました。これから各委員の方たちにお話をいただきながら、まとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、これより各委員の方にご発言をお願いいたします。ございませんでしょうか。

11番。

○11番（渡辺三男君） 申し入れすることは必要だと思いますので、ぜひ申し入れさせていただきたいと思いますが、内容については今すぐ言えといつても言えませんので、委員長、副委員長に一任したいと思いますけれども、どうでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 今11番委員から、この件につきましては委員長、副委員長に一任をしたいということに皆様方も異議なしということなので、そのように決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） では、この件につきましては委員長、副委員長に一任させていただきたいと思います。

では、そのほか、その他に委員の方はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） では、委員の方にもなしということなので、付議事件3、その他を終わりたいと思います。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 (午後 1 時 0 2 分)